

刈谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年条例第１号）第６条の規定に基づき、令和５年度の刈谷市における人事行政の運営等の状況について次のように公表する。

令和６年１２月２４日

刈谷市長 稲垣 武

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の任免

区 分	採 用 者	退 職 者
人 数	76 人	35 人

（２）職員数（令和５年４月１日現在）

職 員 数	職 員 定 数
1,094 人（1,208）人	1,250 人

備考 職員数は、他の地方公共団体等へ派遣されている職員、育児休業等の職員、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員等を除く。職員数の（ ）内は、他の地方公共団体等へ派遣されている職員及び育児休業等の職員を含む。

２ 職員の人事評価の状況

職員を対象に人事評価を実施している。

目 的	職員の勤務の実績並びに執務に関連してみられた職員の性格、能力及び適格性を記録して、人事管理の合理化を図り、もって公正な人事行政の確立に資する。
制度の概要	原則として、１次評定者・２次評定者の２人の評定者が、業績評価及び能力評価を行う。業績評価については達成度について、能力評価については各職員の等級に応じた複数の評定要素について、Ｓ・Ａ・Ｂ＋・Ｂ・Ｃ・Ｄの６段階で評価する。
評 価 日	令和５年９月３０日、令和６年３月３１日
評 価 期 間	令和５年４月１日から令和５年９月３０日まで 令和５年１０月１日から令和６年３月３１日まで

３ 職員の給与の状況

（１）人件費（令和５年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （令 6.1.1）	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 （B／A）
152,948 人	63,598,597 千円	3,875,941 千円	10,563,695 千円	16.6%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

（２）職員給与費（令和５年度普通会計決算）

普通会計に 属する職員数 A	給 与 費				1 人当たり給与費 （B／A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 1,144	千円 3,667,748	千円 1,374,925	千円 1,648,648	千円 6,691,321	千円 5,849

備考 １ 職員手当には退職手当は含まない。

２ 職員数は令和５年４月１日現在の人数である。

(3) 職員の初任給（令和5年4月1日現在）

区 分		初 任 給	採用2年経過日給料額
行政職員	大学卒	202,400 円	213,200 円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額である。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職(大学卒)	261,631 円	320,500 円	364,688 円

(5) 一般行政職の級別職員数（令和5年4月1日現在）

区分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部長 副部長	監	課長	主幹 課長補佐	副主幹 係長	係長 専門員	主任主査 主査	主事		
職員数	16 人	22 人	25 人	59 人	69 人	41 人	171 人	198 人	80 人	681 人
構成比	2.3%	3.2%	3.7%	8.7%	10.1%	6.0%	25.1%	29.2%	11.7%	100%

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和5年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 行 政 職	304,383 円	385,486 円	39.3 歳
技 能 労 務 職	228,932 円	277,034 円	53.1 歳

(7) 職員手当（令和5年4月1日現在）

期末・勤勉手当		期 末	勤 勉
	6 月期	1.2 か月 (0.675 か月)	1.0 か月 (0.475 か月)
	12 月期	1.2 か月 (0.675 か月)	1.0 か月 (0.475 か月)
	計	2.4 か月 (1.35 か月)	2.0 か月 (0.95 か月)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

備考 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当	区 分	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	19.6695 か月分	24.586875 か月分
	勤続25年	28.0395 か月分	33.27075 か月分
	勤続35年	39.7575 か月分	47.709 か月分
	1人当たりの平均支給額（令和5年度）	2,792,839 円	0 円

地域手当	支給率	16%
	支給対象職員数	1,094 人
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	562,482 円

特殊勤務手当	支給実績（令和5年度普通会計決算）	3,984 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	142,298 円
	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	2.4%

	手当の種類（手当数）	5 種
--	------------	-----

時間外勤務手当	支給実績（令和 5 年度普通会計決算）	367,007 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度普通会計決算）	387,138 円

区 分	内 容
扶 養 手 当	子 10,000 円（15 歳から 22 歳までの間の子については 5,000 円を加算）、配偶者その他の扶養親族 6,500 円を支給
住 居 手 当	月額 16,000 円を超える家賃の額に応じて、最高 28,000 円を支給
通 勤 手 当	通勤区分に応じて、1 か月当たり 55,000 円を上限に支給

（8）特別職の報酬等

区 分	報酬等の月額	期末手当（令和 5 年度実績）
市 長	1,011,000 円	6 月期 1.7 か月分 12 月期 1.7 か月分 計 3.4 か月分
副 市 長	828,000 円	
教 育 長	711,000 円	
議 長	590,000 円	
副 議 長	548,000 円	
議 員	487,000 円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間（変則勤務職場等を除く一般的な職場）（令和 5 年 4 月 1 日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00

（2）主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数 等
年次休暇	1 年につき 20 日
結婚	7 日以内
産前産後	出産予定日 8 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）前から出産後 8 週間まで
妻の出産補助	3 日以内
保育	保育に係る子が生後 1 年に達するまでの間 1 日 2 回それぞれ 30 分以内
子の看護	1 年につき 5 日以内（2 人以上の場合は 10 日）
男性職員の 育児参加休暇	5 日
忌引	親族の区分に応じ 7 日以内で定める日数
夏季休暇	5 日

5 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数（令和 5 年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	19 人	46 人	65 人
部分休業取得者数	1 人	23 人	24 人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分

ア 休職（令和5年度）

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合 計
18 人	0 人	0 人	0 人	0 人	18 人

イ 職員の意に反する降任・免職（令和5年度）

理由 処分内容	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合 計
降 任	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
免 職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 職員の懲戒処分（令和5年度）

処分事由 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
一般服務違反関係 （職務専念義務違反、職務命令違反等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
一般非行関係（傷害、暴行等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
収賄等関係（収賄、横領等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
道路交通法違反関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
監督責任関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7 職員の服務状況

(1) 服務制度に関する研修等

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、初級職員研修、西三河7市町一般職員前期研修等において、服務制度に係る研修を実施した。

また、随時、通知文書により服務規律の徹底を図っている。

(2) ハラスメント対策

ハラスメントの防止等に関する要綱を定め、相談員の選任、相談窓口の設置、ハラスメント防止研修を行って、職場におけるハラスメントの防止等に努めている。

8 職員の退職管理の状況

(1) 職員の退職後の状況

退職年度	退職者数 (課長級以上)	退職後の状況の内訳		
		再就職届出者	再任用	その他
令和4年度	2人	2人	0人	0人

※職員の退職管理に関する条例第4条により、課長級以上の職に就いていた元職員が本市離職後2年間に営利企業等へ再就職した場合は、任命権者に届け出ることを義務付けています。

(2) 再就職先の状況

退職年度	再就職者数	再就職先の内訳	
		市関係団体	民間企業
令和4年度	2人	2人	0人

9 職員の研修の状況

研 修 区 分	研 修 名 等
新規採用職員研修 (新規採用職員を対象として行うもの)	新規採用職員基礎研修、コンプライアンス研修、福祉体験研修、新規採用職員フォローアップ研修、メンタルヘルス研修(セルフケア)、西三河7市町新規採用職員後期研修
主事級職員研修 (主事級職員を対象として行うもの)	接遇研修、レジリエンス研修、タイムマネジメント研修、仕事の進め方研修、キャリアデザイン研修、初級職員研修、西三河7市町一般職員前期研修、西三河7市町一般職員中期研修、西三河7市町一般職員後期研修
主任主査級及び主査級職員研修 (主任主査級及び主査級職員を対象として行うもの)	ファシリテーション研修、仕事の進め方研修、プレゼンテーション能力向上研修
管理監督者研修 (係長及び係長相当職以上にある職員を対象として行うもの)	目標管理研修、メンタルヘルス研修(ラインケア)、ハラスメント防止研修、人事評価研修、時事研修、組織マネジメント力向上研修、管理職プレゼンテーション研修、西三河7市町新任係長研修、西三河7市町現任係長研修
専門研修 (特定の技術的実務又は専門的知識を必要とする職員に対して行うもの)	メンター・メンティ研修、新規採用職員職場指導員研修、新規採用職員職場指導員フォローアップ研修、庶務力向上研修、60歳からの働き方研修、課長資格研修
教養研修 (一般教養を養うため、全職員又は会計年度任用職員を対象に行うもの)	公務員倫理研修、会計年度任用職員CS研修、交通安全研修、通信研修
派遣研修 (他の機関に派遣して行うもの)	自治大学校、国土交通大学校、全国建設研修センター、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、愛知県市町村振興協会研修センター等

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

執 行 額	1人当たりの負担額
1,383,645,842円	1,132,280円

(2) 職員互助会

職員の相互救済及び福利増進を図ることを目的として刈谷市職員互助会に関する条例（平成7年条例第31号）に基づき刈谷市職員互助会を設置している。

事業内容	
共済給付事業	弔慰金、病気見舞金、結婚祝金、出産祝金等の給付
福利厚生事業	人間ドック受診料助成、保養所利用助成等

市負担金額	会員数
7,989,770 円	1,220 人

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進等の諸施策を効率的に推進するために、刈谷市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（総務部長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備している。

また、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生についての基本的対策に関する調査審議している。

イ 健康診断等

区分	定期健康診断等	人間ドック等	ストレスチェック
受診（検）者数	517 人	630 人	1,032 人

ウ 健康相談

職員の心身の健康の保持増進を図るため、産業医等により、健診結果に基づく、一般疾病の予防・治療対策、こころの健康問題についての相談を実施している。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
8 件	1 件	0 件	9 件	0 件	0 件	0 件	0 件	9 件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
1 件	0 件	1 件

ウ 負担金執行額

金 額
8,518,573 円

公平委員会の業務の状況について

1 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数 (A)	0 件
当年度中の新規要求件数 (B)	0 件
当年度中取扱い件数 (C = A + B)	0 件
当年度中終了件数 (D)	0 件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0 件

2 不利益処分に関する審査請求の状況（令和5年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数 (A)	0 件
当年度中の新規請求件数 (B)	0 件
当年度中取扱い件数 (C = A + B)	0 件
当年度中終了件数 (D)	0 件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0 件